

〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
モイッカほいくえん Head Teacher 殿	
園児氏名 _____	
病名「 _____ 」と診断され	
年 月 日 医療機関名「 _____ 」	
(医療機関連絡先: _____) において	
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。	
印又はサイン _____	

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとり子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	臨床症状発現時がピークで、その後4～6週間続く	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	便中に菌が排出されている間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染病紅班 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
(ノロ、ロタ、アデノウイルス等による) ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	通常3～8日間 (乳児では3～4週)	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	効果的な治療開始後24時間まで	医師の判断

〈医師用〉

登園許可証

モイッカほいくえん Head Teacher 殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとり子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育生活が可能な状態となってからの登園であるように配慮ください。

○医師が記入した登園許可証が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
麻疹（はしか）	発症の1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱した後、3日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になってから
風しん（三日はしか）	発疹出現後の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前からかさぶた形成まで	すべての発疹がかさぶたになってから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主要症状消失した後2日を経過してから
結核	発症後の検査で陽性の間	伝染のおそれがなくなってから
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	便中に菌が排出されている間	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも陰性が確認されてから
流行性角結膜炎（はやり目）	発症後2週間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	便中に菌が排出されている間	伝染のおそれがなくなってから
髄膜炎菌性髄膜炎	頭痛、発熱、痙攣、意識障害、髄膜刺激症状、乳児では大泉門膨隆	伝染のおそれがなくなってから